

業界の常識は通用しない！ 下請取引規制の基本と現状

2019年10月1日(火) 13:30~17:00

近時、下請法の違反事例は増加の一途をたどっており、中小企業にとっても下請法をはじめとする下請取引規制の遵守が求められています。また、下請取引規制は、下請企業にとっては、元請からの理不尽な要求に対する対抗手段ともなるものです。中小企業が特に押さえておくべきポイントを弁護士が分かりやすく講演します。

また、同時に中小企業向けの無料法律相談会も開催します。相談は労働問題に限らず広く事業一般の問題について受け付けますので、お気軽にご相談ください。

講演

演題1「下請取引規制の概要」(14:00~14:45)

神奈川県弁護士会会員 鈴木 満 氏

演題2「建設業における下請取引規制の実情」(14:50~15:35)

神奈川県弁護士会会員 清水 規廣 氏

無料法律相談 ①16:00~16:30 ②16:30~17:00 (要予約)

会場

神奈川中小企業センタービル 14階多目的ホール

横浜市中区尾上町5-80

(代表番号: 045-633-5019)

最寄駅: JR・市営地下鉄関内駅
みなとみらい線馬車道駅



主催:神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会

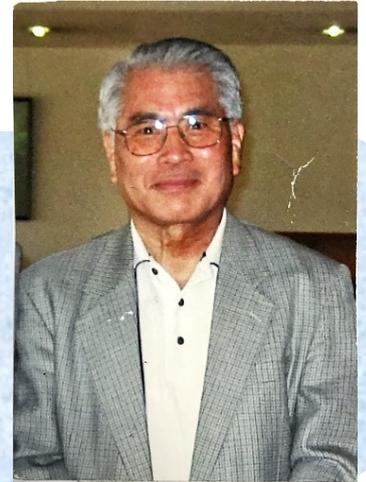
後援(予定): 独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・株式会社日本政策金融公庫・日本司法支援センター・中小企業庁・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・小田原市・横須賀市・神奈川産業振興センター・横浜企業経営支援財団(IDEA)・東京地方税理士会・日本公認会計士協会神奈川県会・神奈川県中小企業診断協会・神奈川県中小企業団体中央会・神奈川県工業協会・神奈川県商工会連合会・横浜商工会議所・川崎商工会議所・相模原商工会議所・小田原箱根商工会議所・横須賀商工会議所・神奈川県経営者協会・日本政策金融公庫横浜支店



講演1(14:00~14:45)

「下請取引規制の概要」

弁護士 鈴木 満(神奈川県弁護士会所属)
沢藤・井澤・阿部法律事務所



講演2(14:50~15:35)

「建設業における下請取引規制の実情」

弁護士 清水 規廣(神奈川県弁護士会所属)
清水・安達法律事務所



講演後に中小企業に関する無料法律相談会を開催！(要予約)

相談会場： 神奈川産業振興センター 講演会場から相談会場にご案内します。

※ 事前申込みが必要です。ご希望の方はお電話(045-211-7705 平日9:00~17:00)又は、下記にご記入の上、ファクスにて申し込みをお願いします。先着順となりますので、枠が埋まり次第締め切らせていただきます。

中小企業に関する無料法律相談申込票 (FAX 045-211-7718)

貴社名：_____ (御担当者：_____)	業種：_____
御住所：_____	Tel: _____ Fax: _____
時間(1枠30分)：①16:00~ ②16:30~ 第1希望(_____)	
ご希望の相談内容(○をつけてください。複数可)	
1:債権回収 2:労務問題 3:契約問題 4:事業承継・相続問題 5:不動産問題 6:クレーム・トラブル	
7:知的財産権(特許・著作権など) 8:株主総会・取締役会 9:事業譲渡・M&A 10:財務リストラ・会社再建	
11:その他(_____)	

